

一 宮 商 工 会 議 所  
中 小 企 業 委 員 会

1. と き 平成31年3月1日（金） 9：30～10：30

2. と こ ろ 一宮商工会議所 4階小ホール

3. 議 題 (1) 事業承継に係る課題と対策について2

～中経連による「中小企業の事業存続アンケート」

結果の報告～

(資料1)

(2) 中小企業の働き方改革関連法案に対する準備状況について

～日本商工会議所による調査結果の報告～

(資料2)

(3) 所管事業の報告について

(資料3)

(4) その他

## 資料2

# 日本・東京商工会議所

## 「働き方改革関連法への準備状況等に関する調査」

### 集計結果

(「働き方改革関連法への準備状況に関する調査」、「高齢者雇用の拡大に関する調査」)

### ＜概要版＞

2019年1月17日

日本・東京商工会議所

# 調査概要

1

1. 調査地域: 全国47都道府県
2. 調査対象: 中小企業 2,881社
3. 調査期間: 2018年10月22日~12月3日
4. 調査方法: 各地商工会議所職員による訪問調査
5. 回収商工会議所数: 413商工会議所(回収率: 80.2%)
6. 回答企業数: 2,045社(回答率: 71.0%)

## 7. 調査の目的

- (1) 2019年4月から順次施行される「働き方改革関連法」について、中小企業の認知度や準備状況を把握することで、説明会・セミナー等周知に関する取り組みや政策提言・要望活動に活かすため。
- (2) 政府が検討している高齢者雇用の促進策について、中小企業の現状や課題を把握することで、今後の政策提言・要望活動に活かすため。

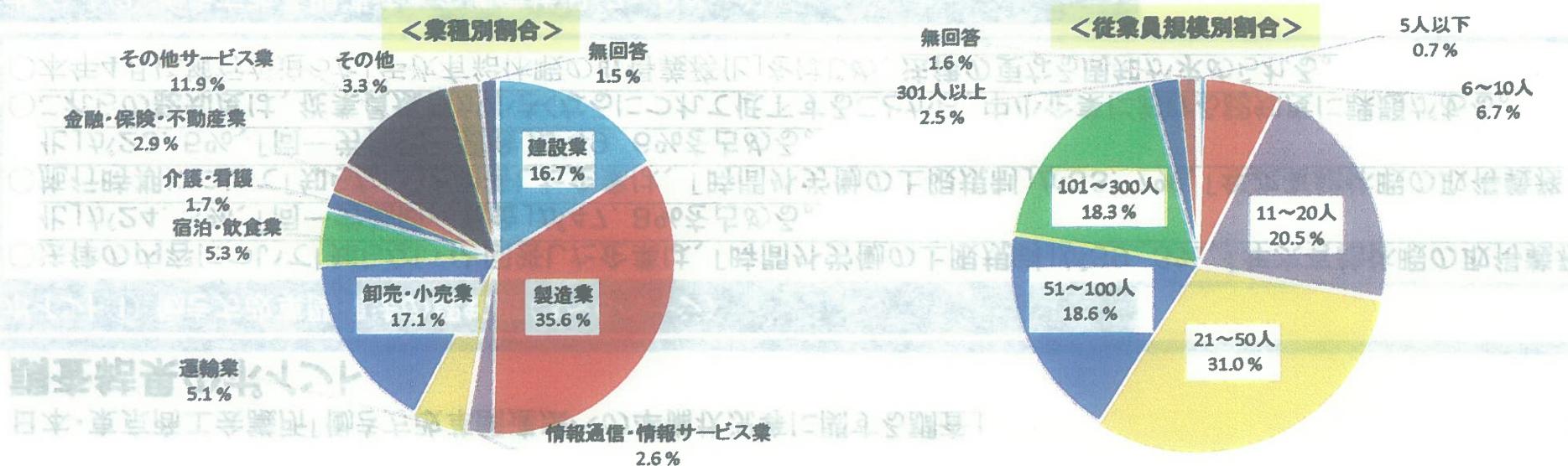
## <回答企業の属性>

### 【業種】

建設業: 341社 (16.7%) 製造業: 728社 (35.6%) 情報通信・情報サービス業: 54社 (2.6%) 運輸業: 104社 (5.1%)  
卸売・小売業: 350社 (17.1%) 宿泊・飲食業: 108社 (5.3%) 介護・看護: 35社 (1.7%) 金融・保険・不動産業: 59社 (2.9%)  
その他サービス業: 243社 (11.9%) その他: 67社 (3.3%) 無回答: 30社 (1.5%) ※重複を含むため、割合は100を超える。

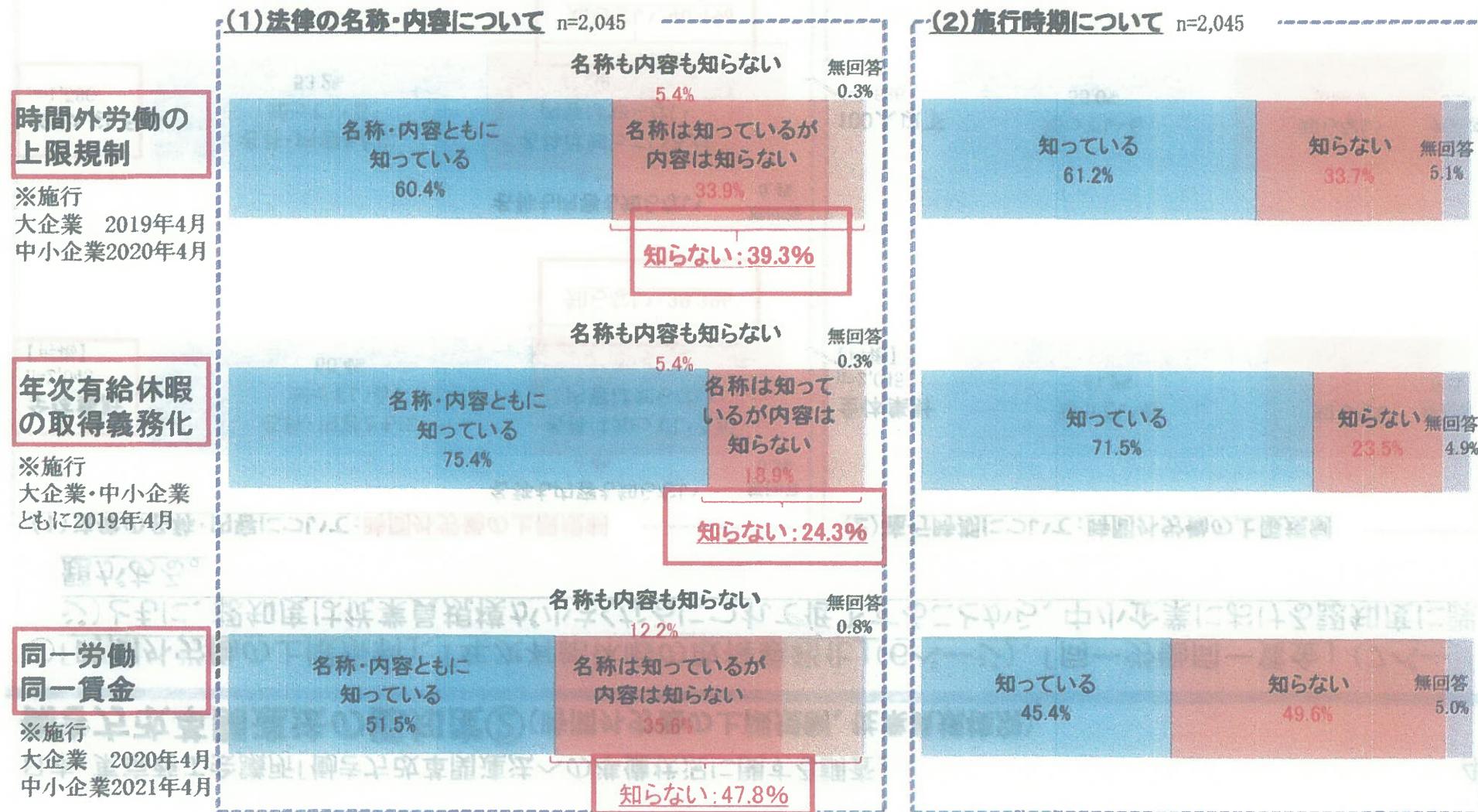
### 【従業員規模】

5人以下: 15社 (0.7%)	6~10人: 137社 (6.7%)	11~20人: 419社 (20.5%)	21~50人: 634社 (31.0%)
51~100人: 381社 (18.6%)	101~300人: 374社 (18.3%)	301人以上: 52社 (2.5%)	無回答: 33社 (1.6%)



## 働き方改革関連法の認知度①(時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化、同一労働同一賃金)

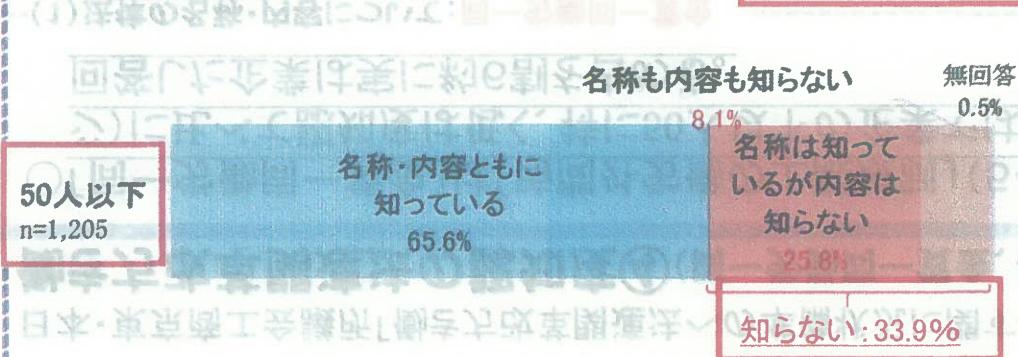
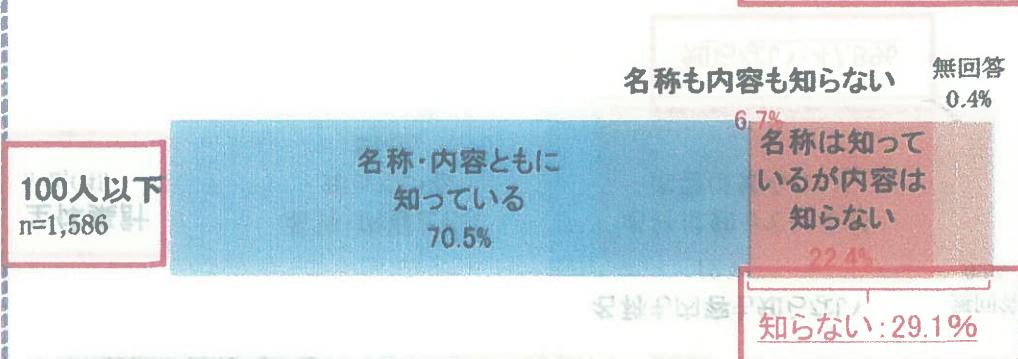
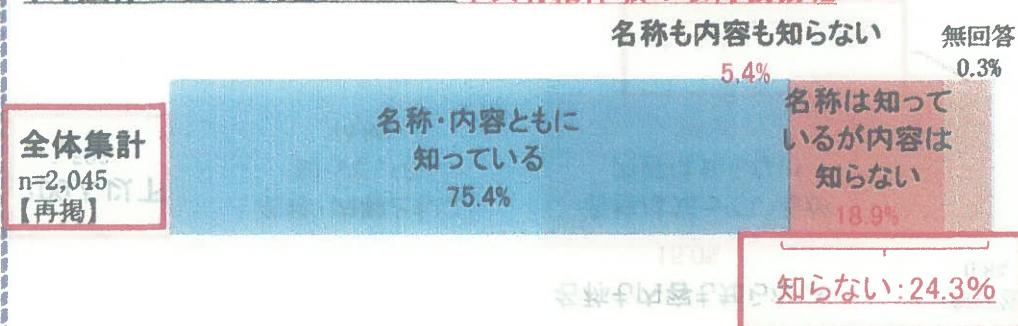
- (1) 法律の内容について「知らない」と回答した企業は、「時間外労働の上限規制」が39.3%、「年次有給休暇の取得義務化」が24.3%、「同一労働同一賃金」が47.8%を占める。
- (2) 施行時期について「知らない」と回答した企業は、「時間外労働の上限規制」が33.7%、「年次有給休暇の取得義務化」が23.5%、「同一労働同一賃金」が49.6%を占める。



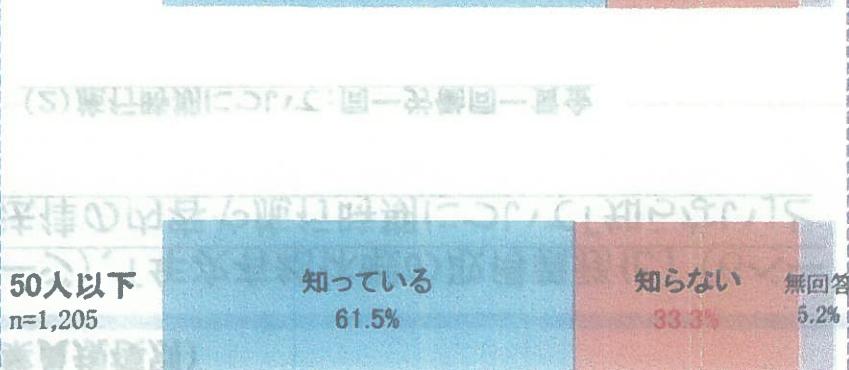
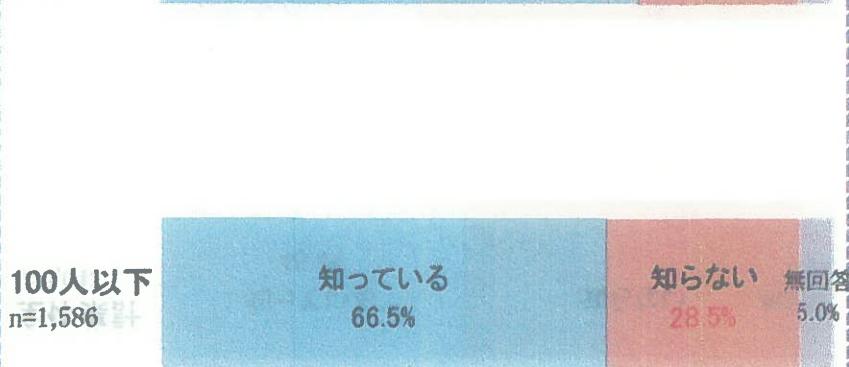
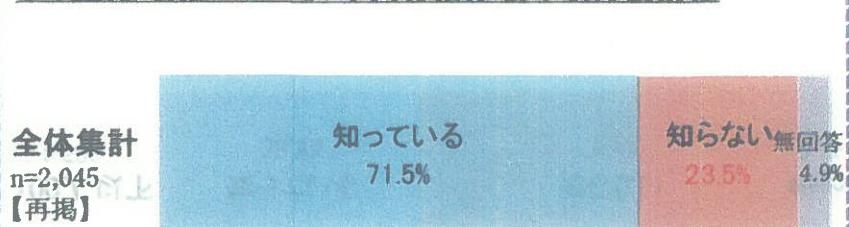
## 働き方改革関連法の認知度③(年次有給休暇の取得義務化、従業員規模別)

○本年4月に施行が迫った「年次有給休暇の取得義務化」は「時間外労働の上限規制」(5ページ)、「同一労働同一賃金」(7ページ)に比べて認知度は高いが、100人以下の企業、50人以下の企業ともに、法律の内容や施行時期について「知らない」と回答した企業は、約3割を占める。

## (1) 法律の名称・内容について: 年次有給休暇の取得義務化



## (2) 施行時期について: 年次有給休暇の取得義務化

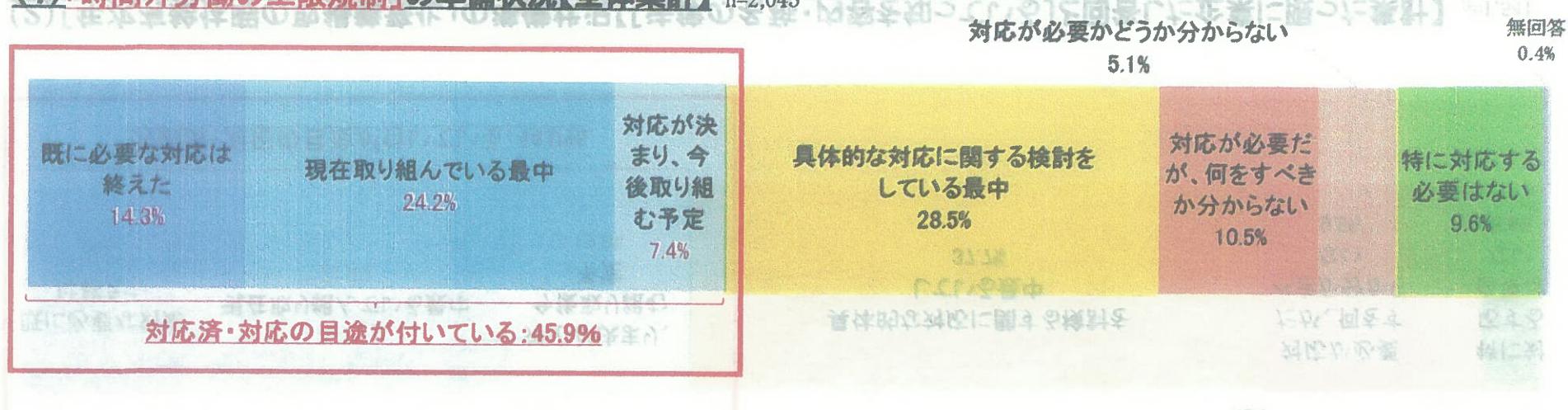


日本・東京商工会議所「働き方改革関連法への準備状況に関する調査」  
**「時間外労働の上限規制」の準備状況**

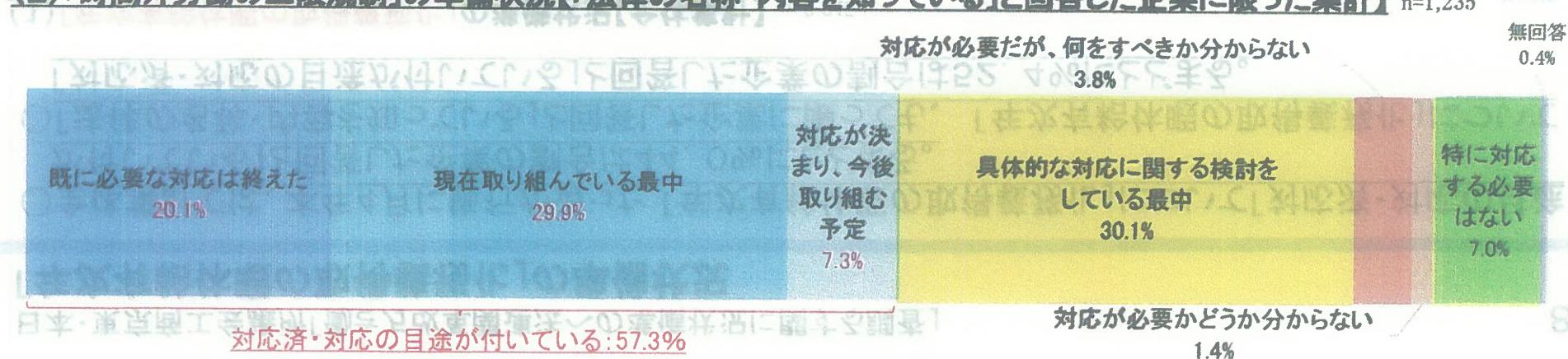
7

- 全体集計では、「時間外労働の上限規制」について「対応済・対応の目途が付いている」と回答した企業の割合は45.9%にとどまる。
- 「法律の名称・内容を知っている」と回答した企業に限っても、「時間外労働の上限規制」について「対応済・対応の目途が付いている」と回答した企業の割合は57.3%にとどまる。

**(1)「時間外労働の上限規制」の準備状況【全体集計】 n=2,045**



**(2)「時間外労働の上限規制」の準備状況【「法律の名称・内容を知っている」と回答した企業に限った集計】 n=1,235**



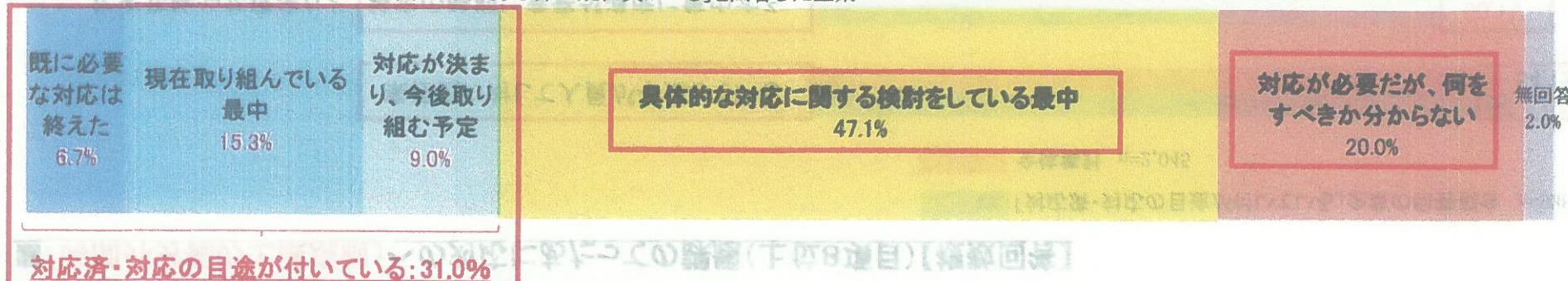
日本・東京商工会議所「働き方改革関連法への準備状況に関する調査」  
「同一労働同一賃金」の準備状況

9

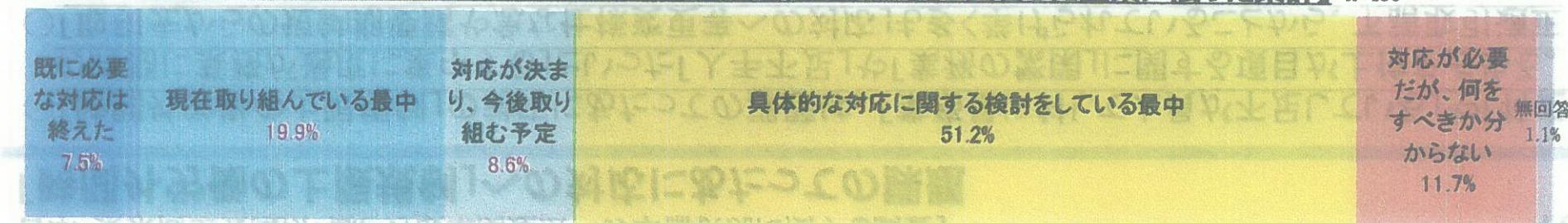
- 全体集計では、「同一労働同一賃金」について「対応済・対応の目途が付いている」と回答した企業の割合は31.0%にとどまる。
- 「法律の名称・内容を知っている」と回答した企業に限っても、「同一労働同一賃金」について「対応済・対応の目途が付いている」と回答した企業の割合は36.0%にとどまる。
- 「同一労働同一賃金」について「対応済・対応の目途が付いている」と回答した企業の割合は「時間外労働の上限規制」、「年次有給休暇の取得義務化」に比べて少なく、「具体的な対応に関する検討をしている最中」と回答した企業の割合が多い。
- 各企業における準備の促進に向け、窓口相談や専門家派遣など、働き方改革推進支援センターや各都道府県労働局が実施している支援策をより一層積極的、かつきめ細かく実施していくことが求められる。

(1)「同一労働同一賃金」の準備状況【全体集計】 n=765

※対象:「同一労働同一賃金」について「対象になりそうな非正規社員がいる」と回答した企業



(2)「同一労働同一賃金」の準備状況【「法律の名称・内容を知っている」と回答した企業に限った集計】 n=453

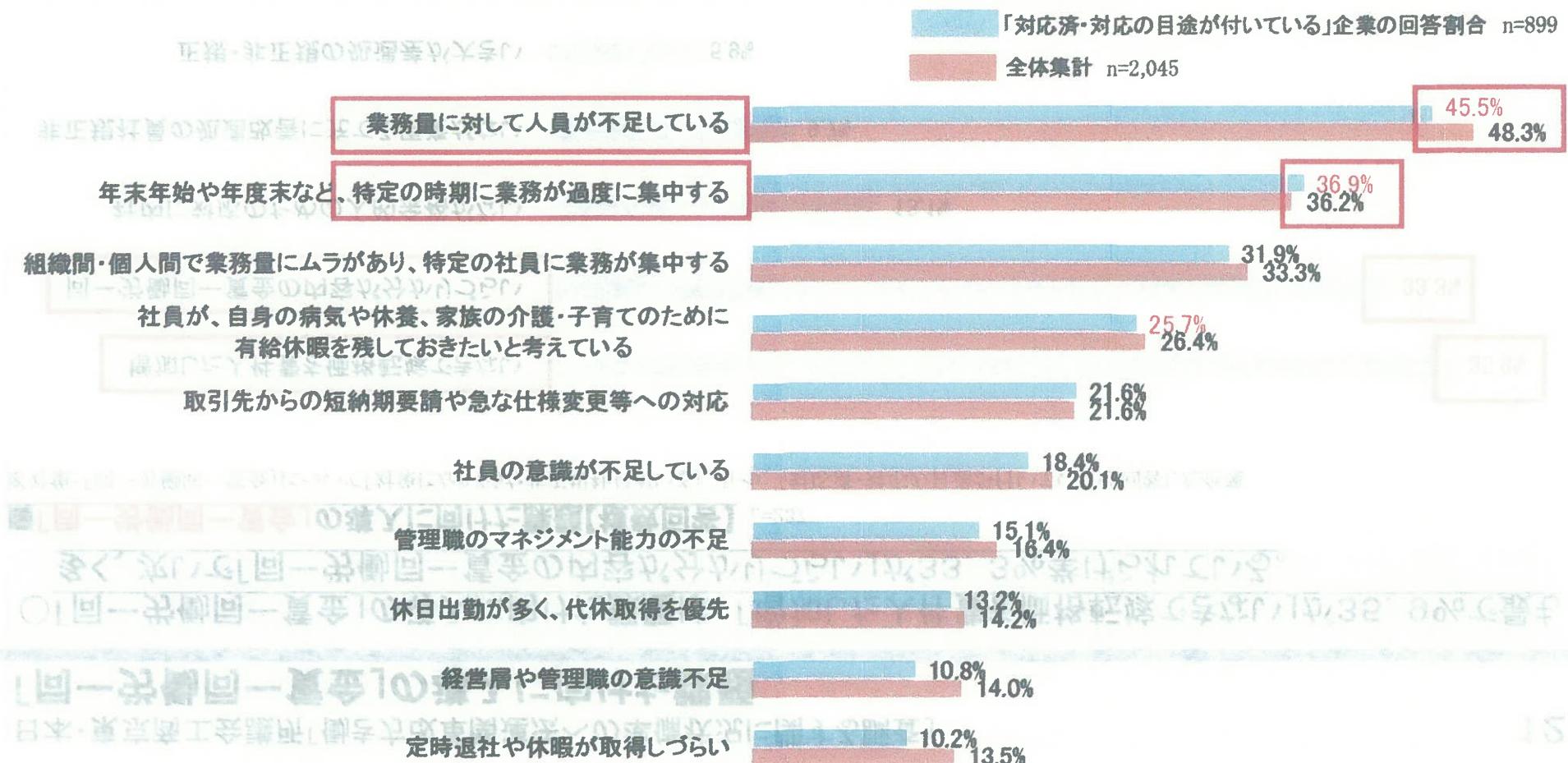


対応済・対応の目途が付いている: 36.0%

## 「年次有給休暇の取得義務化」への対応にあたっての課題

- 「年次有給休暇の取得義務化」の対応にあたっての課題は、「時間外労働の上限規制」と同様に、「業務量に対して人員が不足している」や「特定の時期に業務が過度に集中する」といった「人手不足」や「業務の繁忙」に関する項目が上位を占める。
- 「社員が、自身の病気や休養、家族の介護・子育てのために有給休暇を残しておきたいと考えている」も多く挙げられている。

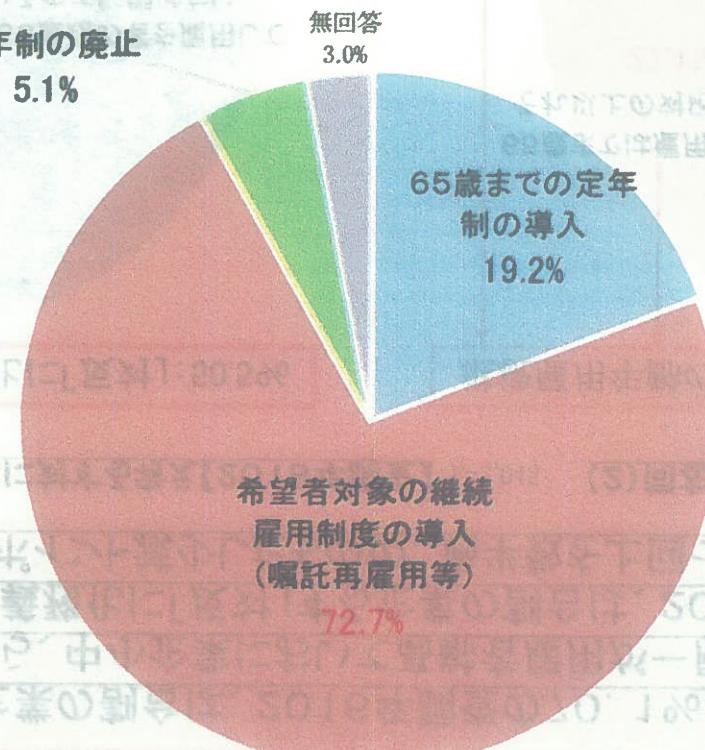
### ■「年次有給休暇の取得義務化」への対応にあたっての課題(上位10項目)【複数回答】



## 高齢者雇用安定法への対応状況

- 希望者全員を65歳まで継続雇用するよう義務付けている高齢者雇用安定法に対し、72.7%の企業は「希望者を対象とした継続雇用制度の導入(嘱託再雇用等)」で対応している。
- 一方、「65歳までの定年制の導入」は19.2%、「定年制の廃止」は5.1%にとどまる。

■高齢者雇用安定法への対応状況 n=2,045



(1) 希望者対象の継続雇用制度の導入(嘱託再雇用等)  
72.7%

○ 希望者対象の継続雇用制度の導入(嘱託再雇用等)

○ 65歳までの定年制の導入

○ 定年制の廃止

○ 無回答

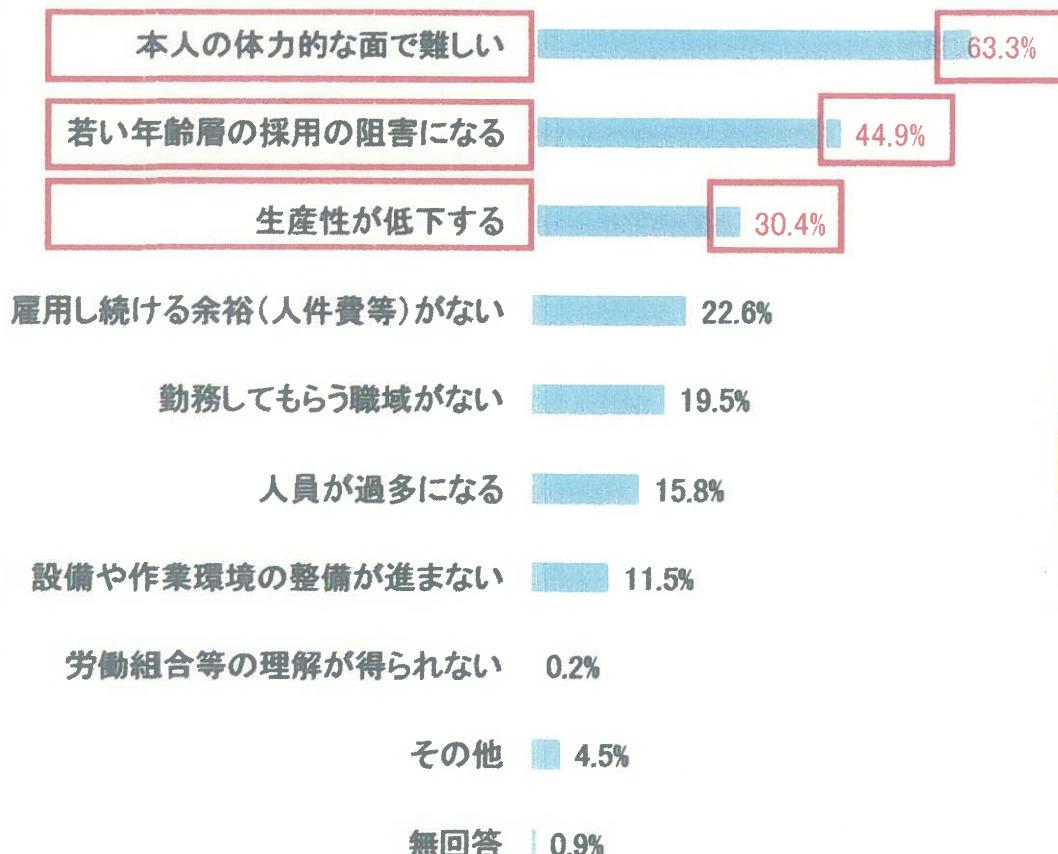
日本・東京商工会議所「高齢者雇用の拡大に関する調査」

## 65歳を超えて雇用できない理由、継続雇用年齢が65歳超へ義務化された場合の対応

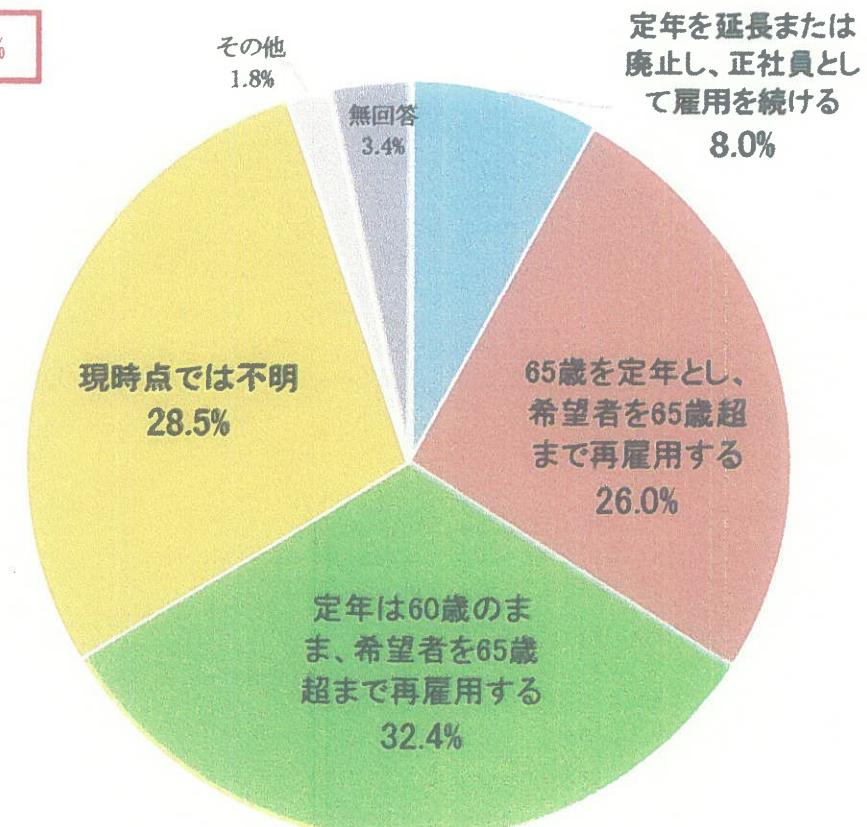
- (1)65歳を超えて雇用できない理由は、「本人の体力的な面で難しい」(63.3%)が最も多く、「若い年齢層の採用の阻害になる」(44.9%)、「生産性が低下する」(30.4%)が続く。
- (2)継続雇用年齢が65歳超へ義務化された場合の対応は、「65歳を定年とし、希望者を65歳超まで再雇用する」(26.0%)、「定年は60歳のまま、希望者を65歳超まで再雇用する(32.4%)が多い。
- 一方、「現時点では不明」が28.5%であることから、態度を決めかねている企業も多い。

### (1)65歳を超えて雇用できない理由【複数回答】 n=425

※対象:「継続雇用年齢の65歳超への義務化に対する考え方」で「65歳までは雇用できるが、それ以上の対応は難しい」と回答した企業



### (2)継続雇用年齢が65歳超へ義務化された場合の対応 n=2,045



## 所管事業の報告について

2019年3月1日

一宮商工会議所 中小企業委員会

1

### 事業計画セミナー

#### ■事業計画活用セミナー

開催日 平成30年9月21日

講 師 笑顔創造研究所 代表  
中小企業診断士 菅野 守 氏

受講者 10名



#### ■事業計画策定セミナー

開催日 平成30年10月25日、11月1日

11月8日、15日、22日【5回シリーズ】

講 師 コンサルティング・シスト 代表  
中小企業診断士 伊藤 慎悟 氏

受講者 計52名

## 事業計画策定支援

経営指導員が専門家とともに、小規模事業者と面談し指導・助言を行い、今後の経営活動の指針となる事業計画の策定を支援する。

【専門家】

中小企業診断士 岸田 邦裕 氏  
〃 森 正樹 氏 氏  
〃 鳥巣 智嗣 氏 氏  
〃 高木 富美子 氏 氏  
〃 菅野 守 氏 など

3

## 事業計画策定後の実施支援

経営指導員が専門家とともに、  
小規模事業者と面談し指導・  
助言を行い、策定した事業計画  
が円滑に実施されるよう支援する。

【専門家】

中小企業診断士 岸田 邦裕 氏  
　　〃 森 正樹 氏 氏  
　　〃 鳥巣 智嗣 氏 氏  
　　〃 高木 富美子 氏 氏  
　　〃 菅野 守 氏 など

4

## 各種商談会、展示会への参加支援

### ①アライアンスパートナー発掘市

愛知県内の22商工会議所が実施するホームページを通じた事前調整型のビジネスマッチング支援サービス。

### ②尾張商談会

尾張地域を中心とした中小企業の受注機会の増大と新規取引先の開拓を図る。

### ③メッセナゴヤ

名古屋商工会議所が毎年11月に開催し、多くの来場客で賑わう日本最大級の異業種交流会。



## 各種商談会、展示会への参加支援

### ④一宮総合食品フェア

食品メーカーが日頃の感謝の意を込めて毎年10月に開催するフェア。

### ⑤お菓子フェア

いちい信用金庫主催。尾張地方の美味しいお菓子が一堂に集まるフェアで毎年多くの来場客で賑わう。



## プレスリリースセミナー

### ■プレスリリースセミナー

開催日 平成30年8月10日  
講 師 オフィスKEYS 代表  
進行役 中小企業診断士 高木 富美子 氏  
名古屋文理大学  
情報メディア学科教授 栗林 芳彦 氏  
受講者 28名



### ■プレスリリース作成セミナー

開催日 平成30年10月18日、11月8日  
講 師 株式会社ディービーピーアール  
代表取締役社長 堂森 哲雄 氏  
受講者 計28名

## 新商品・新サービス合同報道発表会

会議所が主催者となり自社新商品のPR  
(報道関係者へのプレゼンテーション)  
の場を提供する。

<H30年度>

第9回

開催日 平成30年9月5日  
参加者 7 事業所



H30.9.30朝日新聞朝刊:(株)美秀

第10回

開催日 平成31年1月30日  
参加者 7 事業所

※それぞれ事前にプレゼンテーション  
勉強会を開催



H31.2.20中部経済新聞:(株)ワン・イレブン<sup>8</sup>

# ビジネス会員交流会

会員相互の横のつながりを強くし、異業種交流を深めることを目的に年2回開催。

<H30年度>

- ## ・IT事業者との交流会

開催日 平成30年7月9日(月)

参加者 23社27名

- ・ビジネス会員交流会

開催日 平成31年3月19日(火)

内 容 プレゼンテーション  
交流・名刺交換会



9

## 公的支援制度の事業説明会の開催

## ＜小規模事業者持続化補助金 申請駆け込み寺＞

開催日 平成30年4月3日(火)・4月11日(水)

いずれも14時から15時30分

## 内 容 小規模事業者持続化補助金公募要領の説明

## 経営計画書の作成、申請等について 過去の採択事例について

参加者 計30名

※小規模事業者持続化補助金とは  
経営計画に基づいて実施する販路拡大等の  
取り組み(チラシの作成・店舗改裝・展示会  
出展ほか)に対し、原則50万円を上限に補助金  
(補助率2/3)が受けられるもの。小規模事業者  
が対象。



10

## 平成29年度補正予算「小規模事業者持続化補助金」

小規模事業者が商工会議所の助言等受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用(チラシの作成・店舗改装・展示会出展ほか)を補助する。

補助率 3分の2

補助額 原則50万円

### ■採択結果【発表日 7月19日（木）】

<一宮>	<全国>	※会議所のみ
申請数 57件	申請数 13,563件	
採択数 50件	採択数 8,804件	
採択率 87.7%	採択率 64.9%	

11

## 平成29年度補正予算「ものづくり補助金」

国際競争力向上や新産業創出を促すため、中小企業の技術革新や新サービス開発を支援する補助金。試作品や新商品の開発、新サービスの導入、設備投資などを行う中小企業を対象にかかった原材料費、機械装置費、人件費などの費用を補助する。

補助率 2分の1（要件を満たせば3分の2）

補助額 上限1000万円

### ■1次公募 採択結果【発表日 6月29日（金）】

<一宮>	<全国>	
申請数 4件	申請数 17,275件	
採択数 4件	採択数 9,518件	
採択率 100%	採択率 55.1%	
企業名 (株)TMソーリング、長大(株)、(株)志水製作所、伊貝擦糸(株)		※順不同・敬称略

## いちのみや食ブランド推進事業

西尾張地域の農産物または、それらを使用した食品を「いちのみや食ブランド」として認定。PR支援を行う。

- ◆現在は81品目をブランド認定 (平成31年2月現在)
- ◆ホームページ、パンフレットをはじめ一宮総合食品フェア等各種イベントで認定商品をPR

<平成30年度認定商品>

かすていいら、抹茶かすていいら  
極(きわみ)、巧(たくみ)  
のぶさんのなんでもごだれ  
尾張桃かぶ  
生どら  
にん&たまドレッシング  
木の芽  
Bean to Bar + 福来蜜

